
令和元年第2回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

令和元年6月10日(月)

1. 議事日程第1号

令和元年6月10日(月) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議長の諸般の報告
 - 第4 議案の上程(議案第67号から議案第70号、報告第3号)
 - 第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 第6 請願の上程(請願1件)
 - 第7 特別委員会の設置
 - 第8 特別委員会の委員の選任について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 議案の上程(議案第67号から議案第70号、報告第3号)
 - 日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 日程第6 請願の上程(請願1件)
 - 日程第7 特別委員会の設置
 - 日程第8 特別委員会の委員の選任について
-

出席議員(14名)

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1 番 | 横山弘康 | 2 番 | 衛藤和敏 |
| 3 番 | 河島公司 | 4 番 | 細井良則 |
| 5 番 | 松下善法 | 6 番 | 小幡幸範 |

7 番	松本真由美	8 番	大野元秀
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	石井龍文

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	村木賢二	議事庶務班主幹	山本恵一郎
------	------	---------	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利政和	教育長	秋吉徹成
総務課長	石井信彦	政策法務課長	繁田良一
企画商工観光課長	衛藤正	基地対策室長	清原洋一
税務課長	秋好英信	福祉保健課長兼 子育て世代 包括支援センター 設立準備室長	西村正明
住民課長	藤原八栄	建設水道課長	穴井智志
建設水道課 水道室長	長柄義正	農林課長	藤林民也
人権確立・ 部落差別解消 推進課長	瀧石裕一	会計管理者兼 会計課長	江藤幸徳
教育総務課長兼 学校給食センター所長	横山芳嗣	学校教育課長	佐藤貴司
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	長尾孝宏	社会教育課 参事	吉野弥也子
農業委員会 事務局長	渡邊克之	監査委員 事務局長	時枝弘法
監査委員	河野好美	総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一

上程議案

議案第67号	消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第68号	玖珠町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
議案第69号	玖珠町学校給食センター令和元年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業学校給食

用備品購入（スチームコンベクションオープン）の物品購入契約について
議案第70号 令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）
報告第3号 平成30年度玖珠町一般会計繰越明許費の繰越額の決定及び繰越計算書の報告について

午前10時00分開議（開会）

○議長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の持ち込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和元年第2回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石井龍文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

2番 衛 藤 和 敏 君

12番 高 田 修 治 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（石井龍文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利忠明君。

○議会運営委員長（宿利忠明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

令和元年第2回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る6月5日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおり、6月10日から6月21日までの12日間といたしたいと思っております。

また、当面する課題、諸問題について、調査研究のため、基地対策特別委員会、議会広報特別委員会を今議会の開会日、本日の日程に加えております。

今期定例会に上程されます議案は、条例の制定案件1件、条例の一部改正案件1件、備品購入契約の締結案件1件、令和元年度玖珠町一般会計補正予算案件1件、平成30年度玖珠町一般会計繰越明許費関係の報告案件1件、以上5件であります。

また、今議会に議会運営委員会の開催日前日の6月4日までに受理した請願1件が提出されております。

次に、本定例会の一般質問者は7名であります。したがって、6月13日、14日の2日間の日程といたしたいと思っております。

本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、玖珠町議会では、5月1日から10月31日までをクールビズ期間としてノーネクタイ対応となっております。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（石井龍文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日6月10日から6月21日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日6月10日から6月21日までの12日間と決定いたしました。

なお、5月1日から10月までクールビズ期間ということですので、ネクタイをされている方、また暑い方は上着を脱いでも構いません。よろしく申し上げます。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（石井龍文君） 日程第3、議長の諸般の報告をいたします。

去る5月10日、大分県町村議会議長会役員会が日出町で開催され、大分県町村議会議長会の会長を拝命いたしました。また、副会長には、日出町議会議長の森 昭人議長が就任されました。

その後、令和元年度議員研修日程等について協議がされ、全て承認されました。

5月21日には、令和元年度日田玖珠議長会定例総会が日田市役所で開催され、平成30年度事業報告

及び決算報告並びに令和元年度事業計画案及び予算案が協議され、いずれも承認されました。

また、総会終了後に令和元年第1回日田玖珠広域消防組合議会臨時会が開会され、同組合監査委員に玖珠町議会副議長の**大野元秀**議員が選任されました。

5月28日には、「これからの町村議会を考える」をテーマに、令和元年度町村議会議長、副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、「町村議会議員の議員報酬のあり方」と題して、山梨学院大学大学院法学部教授、**江藤俊昭**氏、明治大学政治経済学部教授、**牛山久仁彦**氏、首都大学東京都市環境学部准教授、**長野 基**氏によるパネルディスカッションがありました。

また、町村議会特別表彰を受けた3町村の事例発表があり、大変意義深い研修でありました。

そして、6月4日、議員各位も参加されておられましたが、梅雨の時期を間近に控えたこの時期に、玖珠郡内の防災関係機関や多くの団体が参加され、令和元年度玖珠郡合同防災訓練が行われ、訓練参加者の士気あふれる統率のとれた勇ましい姿を拝見し、住民としてまことに心強く感じた次第であります。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第67号から議案第70号、報告第3号）

○議長（石井龍文君） 日程第4、議案の上程、議案第67号から議案第70号、報告第3号の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第67号から議案第70号までの4議案及び報告案件1件について、一括上程したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第67号から議案第70号までの4議案と報告案件1件につきまして、一括上程することに決定しました。

日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明

○議長（石井龍文君） 日程第5、町長に行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆様、おはようございます。

令和元年もことし5月にスタートいたしまして、早1月半が過ぎました。九州も梅雨入りをしましたけれども、非常に降雨が少なく、玖珠町の農家には大変厳しい状況になっております。しかしながら、町内あちこちでは、何とか田植えシーズンに突入をしている状況が見受けられます。

さて、このような中、本日、令和元年第2回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員

各位におかれましては、公私ともに大変お忙しい時期にもかかわらず、御参集賜り、まことにありがとうございます。

では、早速ではございますが、今定例会の開会に当たりまして、行政報告並びに提出をいたしました諸議案の概要及び提案理由を説明申し上げ、議員の皆様を初め、町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと考えているところでございます。

最初に、5月8日に行われました議会臨時会以降の行政報告を申し上げます。

6月4日、第18回玖珠郡合同防災訓練が、九重町栗野の玖珠川河川敷で行われました。

議員各位にも御臨席を賜りましたけれども、今回の訓練は、大雨による大規模災害を想定したものでありまして、情報収集や関係機関との通信訓練、救助活動等を主な目的といたしまして、関係する19団体が参加して行われました。

災害はないにこしたことはありませんが、万一に備え、住民の安心・安全の確保に向け、防災意識の啓発と災害発生時における迅速な対応に今後とも努めてまいりたいと考えております。

次に、新栄合板工業株式会社の操業開始について報告を申し上げます。

玖珠工業団地に進出いたしました新栄合板工業株式会社大分工場が、4月29日に製品を初出荷し、本格操業を開始いたしました。

従業員49名のうち玖珠町から31名が雇用され、さらに3名が町外から移住をされる、7名が町内出身者の方のUターンとなりまして、杉、ヒノキ材の消費拡大とともに、雇用の面でも大きな効果が発生したと思われるところでございます。

竣工お披露目会が行われました5月24日金曜日には、大分県副知事、安東 隆様を初め、関係官庁や林業・木材関係者など、多くの方々に工場見学会や竣工式典のために玖珠町に御来訪いただきました。

今後、周辺環境整備や原木の安定的供給など、森林関係団体、町民の皆様の御理解を賜りながら、玖珠町への経済効果、波及効果を見出せるよう努力を重ねてまいりたいと考えております。

次に、第70回万年山山開きについて報告を申し上げます。

5月19日日曜日に、第70回万年山山開きが開催されました。

当日はあいにくの雨となりまして、登山シーズンの無事故を祈願する神事は、8合目の農業機械倉庫内をお借りしまして行われましたが、荒天にもかかわらず、福岡県内など4台のツアーバスや県内外からマイカー等で御来訪くださいました多くの登山者の方々が山歩きを楽しみ、夏山シーズンの本格的な幕あけを祝っていただいたところでございます。

次に、道の駅童話の里くす10周年イベントの開催について報告を申し上げます。

平成21年5月29日にグランドオープンいたしました道の駅童話の里くすがちょうど10周年を迎えまして、5月25日土曜日、26日日曜日の2日間、「子どもと夢を くすみち祭」とテーマに題しまして、記念イベントが開催されました。

当日は大変天候にも恵まれまして、餅まき、久留島太鼓、古後神楽など特設ステージでの催し物、

また、ふれあい広場では各種特産品の販売はもとより、ジャンボこいのぼりの通り抜け、くじ引きやゲームコーナーなど多彩な催しがあり、初日のオープニングにはTOSハロー大分の生中継が放映されるなど、2日間多くのお客様にお越しをいただき、感謝を申し上げるところでございます。

次に、人権社会確立第39回全九州研究集会について報告を申し上げます。

5月14日から15日にかけて、人権社会確立第39回全九州研究集会が、別府市のビーコンプラザ等で開催されました。

2年半前になりますけれども、平成28年12月に施行されました部落差別解消推進法に基づく施策のあり方や憲法の理念などに関する講演等もありまして、「九州はひとつ」をスローガンにした反差別や人権尊重のまちづくりを推進することを改めて確認されたところでございます。

この研究集会は、部落解放同盟、九州地方協議会などで構成された実行委員会が主催して、毎年持ち回りで開催されており、企業関係者や議員、教員、行政職員等が参加され、本町からも議員10名の皆様を含めまして、合計53名の方々に御参加をいただいたところでありまして、この場をおかりしまして心よりお礼を申し上げます。

以上で、行政報告を終わります。

続きまして、今定例議会に上程しております議案につきまして、その提案理由を説明申し上げます。

今定例議会に上程しております議案は、合計5議案でございます。議案集はお手元の別冊となっております。

まず、別冊の議案集の1ページ目をお開き願います。

議案第67号は、消費税法等の一部改正に伴います関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

この議案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うため、消費税法等の一部を改正する等の法律及び消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法の一部改正の施行に伴いまして、関係条例の整備を行うというものでございます。

つまり、この条例は、令和元年、ことしの10月1日に消費税率が8%から10%へ引き上げられることに伴いまして、上程議案のお手元の参考資料集20ページに掲載しておりますけれども、総務省からの通知にありますように、消費税が円滑かつ適正に転嫁されるように、使用料等の改定に係る条例改正の措置を講じることとしたものでございます。

本町におきましては、具体的な内容といたしまして、くすまちメルサンホールや各自治会館など、町内の各施設の使用料及び占用料等につきまして、増税分を引き上げるというものでございます。

現在、各施設等で適用している使用料等の額は、平成27年度以前に建設された施設及び使用料等の設定がなされていた施設等では、使用料等の本体価格に5%の消費税を含んだ料金として設定しております。

一方で、平成28年度以降に建設及び使用料等を設定した施設等につきましては、8%の消費税を含

んだ料金として設定がなされております。

このため、今回の引き上げ額につきましては、それぞれの設定年度での割合に応じて一度割り戻した額を算出したしまして、ことし10月の消費税率改正後の10%を乗じて改定額を算出するという方式としております。

なお、この件は、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の1ページから19ページにかけて、それぞれの施設の関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案集の14ページをお開き願います。

議案第68号は、玖珠町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴いまして、災害援護資金の貸付利率の引き下げ及び保証人に関する事項等の改正を行うというものでございます。

今回のこの改正によりまして、保証人の有無、あるなしによって低率での貸し付けが可能となりまして、被災者の返済負担の軽減を図ることができることとなります。

なお、黄色の表紙にあります上程議案の参考資料集では、21ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、御参照願いたいと思います。

続きまして、議案集の16ページをお開き願います。

議案第69号は、令和元年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業学校給食用備品の購入契約についてでございます。

この議案は、玖珠町立学校給食センターの調理機器スチームコンベクションオーブンの物品購入契約を、大分県大分市生石1-4-1、株式会社アイホー大分営業所、所長、阿部孝史氏と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるというものでございます。

なお、請負契約金額は1,036万8,000円（消費税含む）でございます。

スチームコンベクションオーブンは、温風と蒸気を組み合わせ、焼く・蒸す・煮るといった調理を自動設定で行える調理器具でありまして、献立のバリエーションを豊かにでき、食育の推進が期待されるところでございます。

なお、具体的な購入につきましては、学校給食センターを使用しない夏休み期間中に設置をし、2学期当初からの給食調理に対応していきたいと考えております。

機材等につきましては、お手元の黄色の表紙の上程議案の参考資料集の22ページに、カタログ等を掲載しておりますので、御参照願いたいと思います。

続きまして、補正予算議案について説明を申し上げます。

お手元に令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）を別冊で準備しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、1ページをお開き願います。

議案第70号は、令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、この一般

会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,334万円を追加し、歳入歳出それぞれ87億1,334万円とするものでございます。

今回の補正の主な内容でございますが、ふるさと融資事業に3,600万円、カウベルランドくす基金事業費に780万円を増額するものでございまして、行政運営における緊急性の高い経費などを計上させていただきます。

それでは、2ページ目をお開きください。

まず、第1表歳入歳出予算補正の歳入につきまして、繰入金や町債が主なものとなっております。

4ページ目をお開き願います。

4ページの19款繰入金につきましては、財政調整基金を1,387万9,000円増額するものでございまして、補正後の額は9億5,251万9,000円でございます。

5ページをごらん願います。

22款町債は、総務債を3,600万円増額するもので、補正後の額は4億8,820万8,000円でございます。

続いて、6ページをお開き願います。

続いて、歳出につきましては、総務費、民生費、農林水産業費、教育費が主なものとなっております。

まず、第2款総務費でございますが、主に総務管理費を増額するというもので、3,799万6,000円を増額し、補正後の額は15億1,055万9,000円でございます。

3款民生費は、主に児童福祉費を増額するもので、310万9,000円を増額し、補正後の額は25億6,983万2,000円でございます。

6款農林水産業費は、農業費を増額するもので、854万2,000円を増額し、補正後の額は6億9,310万8,000円でございます。

続いて、10款教育費は、主に小学校費を増額するもので、369万3,000円を増額し、補正後の額は11億6,483万6,000円でございます。

9ページをお開き願います。

ここの第2表地方債補正につきましては、ふるさと融資事業を追加し、限度額を増額するというものでございます。

続きまして、予算に関します説明書、歳入の主なものにつきまして説明を申し上げます。

予算書の13ページをお開き願います。

15款2項2目民生費国庫補助金310万9,000円増額は、障害者自立支援給付審査等システム事業費の国庫補助金と子どものための教育・保育事業費補助金の増額によるものでございます。

16款2項5目農林水産業費県補助金34万9,000円増額は、酪農支援対策施設整備事業補助金の増額によるものでございます。

19款1項1目繰入金1,387万9,000円増額は、所要財源を確保するため、財政調整基金を増額するというものでございます。

14ページをお開き願います。

22款1項1目総務債3,600万円の増額は、ふるさと融資事業を実施するため、地方債を発行するというものでございます。

続きまして、15ページからは歳出についてでございます。

歳出につきましては、総務費、民生費、農林水産業費、教育費が主なものとなっております。

まず、2款1項3目の財産管理費199万1,000円の増額は、平成30年7月の豪雨によりまして、玖珠町大字大隈の町有地から流れ出した土砂が民有地に流入して損害を与えたため、その撤去等に要した経費を補償費として追加するものでございます。

2款1項7目企画調整費3,600万円の増額は、ふるさと融資制度を活用し、ポリプロピレン包装用バンドを製造いたします玖珠町大字戸畑に立地した民間企業に対する貸付金の追加によるものでございます。

3款1項3目障害者福祉費95万3,000円の増額は、就学前障害児の発達支援の無償化への対応といたしまして、システム改修委託料を追加するというものでございます。

続いて、16ページをお開き願います。

3款3項1目児童福祉費215万6,000円の増額は、子ども・子育て支援システム改修委託料を追加するというものでございます。

6款1項3目の農業振興費21万8,000円の増額は、東奥山農産物共同販売施設——いわゆる宇戸の直売所でございますが、そこの冷蔵ショーケースが、故障によりまして使用できなくなっているため、食品衛生上不可欠な機器であることから、備品購入費として追加するものでございます。

6款1項4目畜産業費832万4,000円の増額のうち、14節使用料及び賃借料と22節補償補填及び賠償金につきましては、カウベルランドくすの用地について、土地所有者に土地賃貸借料を支払うための不動産借り上げ料と賠償金の追加によるものでございます。

当施設につきましては、ただいま係争中の案件ではございますけれども、町有施設が、玖珠町以外の方が——玖珠町ですね、私ども組織としての玖珠町以外の方が所有をされている土地に立地している以上は、やむを得ない処置と考え、追加提案しているところでございます。

19節負担金及び交付金につきましては、畜舎の暑さ対策、暑熱対策用のカーテンの設置に対する補助金を追加するというものでございます。

10款1項2目事務局費70万円の増額は、玖珠美山高等学校の入学希望人員が大きく定員割れする現状を踏まえまして、さらなる魅力の向上・充実に向けまして、文化・体育活動に対する補助金を追加するというものでございます。

10款2項1目小学校管理費299万3,000円の増額は、玖珠町立小田小学校のポンプ施設の取りかえに伴います工事請負費と、八幡小学校移転延期に伴いますスポットクーラー購入費の追加によるものでございます。

以上が、令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）の主なものでございます。

それでは、再びお手元の議案集の説明に戻りますので、ごらんをいただきたいと思います。

議案集のほうの17ページに戻ります。お開きをいただきます。

報告第3号でございますが、平成30年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

この報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、平成30年度玖珠町一般会計繰越明許費の繰越計算書を議会に報告するというものでございます。

議案集の18ページから19ページに一覧表を掲載しておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

内容につきましては、北山田自治会館建設事業など19件で、翌年度繰越額の合計は6億6,645万4,000円となっております。

今定例議会に提案いたしましたのは、まとめますと、条例の制定案件が1件、条例の一部改正案件が1件、購入契約の締結案件が1件、補正予算案件が1件、繰越関係報告の案件が1件の以上、計5件でございます。

令和元年第2回玖珠町議会定例会に上程させていただきました議案の提案理由の説明とさせていただきます。全ての議案につきまして御承認を賜りますようお願いを申し上げ、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（石井龍文君） 町長の行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願の上程（請願1件）

○議長（石井龍文君） 日程第6、請願の上程を行います。

お手元に配付しておりますとおり、請願1件が提出されております。

これを上程いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件は上程することに決定しました。

ここで、請願第1号について、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員、12番高田修治君。

○12番（高田修治君） それじゃ、ただいま上程いただきましたお手元の請願文書表1ページをお開きください。

玖珠町議会議長、石井龍文殿。

少人数学級推進・複式解消など定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書の提出に関する請願書。

紹介議員、高田修治。

請願者、大分県玖珠郡玖珠町大字帆足173、玖珠郡教育会館内、大分県教職員組合玖珠支部執行委員長、秋好 努。玖珠郡PTA連合会会長、日野隆一郎。ほか、玖珠町小中学校PTA会長一同となっております。

なお、各小学校PTA会長さんの署名につきましては、4ページと5ページに写しが添付されております。よろしくお願いいたします。

請願の趣旨につきましては2点ございます。

一つは、子供たちの教育環境の改善のための少人数学級を推進し、複式学級を解消すること。

それから、二つ目が、教育機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元するとともに、制度の拡充を行うことの2点の要旨であります。

どうぞ請願事項を理解いただきまして、国の関係機関への意見書を提出していただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第7 特別委員会の設置

○議長（石井龍文君） 日程第7、特別委員会の設置について議題とします。

当面する課題、諸問題について調査研究のため、7名で構成する基地対策特別委員会、同じく7名で構成する議会広報特別委員会を設置したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、基地対策特別委員会並びに議会広報特別委員会については、それぞれ7名で構成する特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました基地対策特別委員会並びに議会広報特別委員会の委員の選任ため、暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

△

午前10時35分 再開

○議長（石井龍文君） 再開します。

日程第8 特別委員会の委員の選任について

○議長（石井龍文君） 日程第8、特別委員会委員の選任について議題といたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長において、基地対策特別委員会の委員に、

- 4 番 細 井 良 則 君
- 5 番 松 下 善 法 君
- 9 番 宿 利 忠 明 君
- 10番 河 野 博 文 君
- 11番 秦 時 雄 君
- 13番 藤 本 勝 美 君
- 14番 石 井 龍 文

の7名を指名したいと思います。

次に、議会広報特別委員会の委員に、

- 1 番 横 山 弘 康 君
- 2 番 衛 藤 和 敏 君
- 3 番 河 島 公 司 君
- 4 番 細 井 良 則 君
- 6 番 小 幡 幸 範 君
- 7 番 松 本 真由美 君
- 8 番 大 野 元 秀 君

の7名を指名いたします。

ただいま指名しました方々を、各特別委員会の委員に選任することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました方々を、各特別委員会委員に選任することに決定しました。

次に、各特別委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

各特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会規則第7条第2項の規定により、委員会において互選することになっています。

ここで暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

△

午前10時37分 再開

○議 長（石井龍文君） 再開します。

ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告します。

基地対策特別委員会委員長に藤本勝美君、副委員長に細井良則君、議会広報特別委員会委員長に大野元秀君、副委員長に河島公司君、以上の方々が互選されました。

よって、委員会において互選されたとおり、委員長、副委員長に選任することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

あす11日は議案考察のため休会とし、12日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、あす11日は議案考察のため休会とし、12日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時39分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月10日

玖珠町議会議長 石井龍文

署名議員 衛藤和敏

署名議員 高田修治